家畜保健衛生だより

令和6年度 第11号

年末年始及び旧正月の時期における防疫対策の徹底について

高病原性鳥インフルエンザ・豚熱・アフリカ豚熱・口蹄疫等 に対する防疫対策の徹底をお願いします。

→最近の家畜伝染病の発生状況(令和6年12月20日現在)

- ・高病原性鳥インフルエンザ:10月17日以降国内で15件の発生がみられています。これは 過去最多の発生となった令和4年シーズンに匹敵するペースです。
- ・豚熱:野生いのししの感染区域が徐々に広がっており、農場においてもワクチン接種地域を 含む複数県で散発的に発生がみられています。
- ・アフリカ豚熱:アジアでは、韓国で継続的に発生するなど、日本と台湾を除くアジアで継続的に発生しています。
- ・口蹄疫:2024 は中国、マレーシアで発生しており、日本へ侵入するリスクは高い状況です。
- ・10 月に福岡県でランピースキン病が国内で初めて発生し、現在福岡県の 19 農場、熊本県の 2 農場で発生が確認されており。更なる感染拡大が懸念される状況です。

引き続き、飼養衛生管理基準を遵守し、次の点に留意し家畜伝染病の侵入を防止しましょう。 1・関係者等の海外渡航の自粛の徹底等

引き続き、アフリカ豚熱、口蹄疫等の発生地域・非清浄地域への渡航の自粛をお願いします。また、外国人従業員を雇用している農場では、従業員の母国を含めた海外から肉製品が郵送されることのないよう注意喚起してください。万が一、違法な肉製品が郵便物に含まれている疑いがある場合には、家畜保健衛生所までご連絡ください。

2 衛生管理区域及び畜舎内への病原体の持込みの防止の徹底

- ・必要のない者が衛生管理区域若しくは畜舎に立ち入ること又は不要な物を持ち込むことのないよう、看板の設置等をお願いします。
- ・農場の従業員も含め、衛生管理区域、特に畜舎に立ち入る場合又は物を持ち込む場合には、専用の衣服・手袋・靴の着用、手指の消毒、当該物品の消毒等をお願いします。
- ・野生動物の侵入防止対策として、畜舎の壁、天井の穴・破損個所・隙間の点検、補修、及び防護柵、防鳥ネットの設置等を引き続きお願いします。また、設置済の農場においても、定期的な点検及び必要に応じた修繕をお願いします。

3 毎日の健康観察、早期発見及び早期通報の徹底

高病原性鳥インフルエンザ、豚熱、アフリカ豚熱及び口蹄疫の**「特定症状」**を呈している家畜、ランピースキン病を疑う症状を発見したときは、家畜保健衛生所に速やかに届け出をお願いします。

県央家畜保健衛生所 年末年始緊急連絡先 (電話)

· 080-3403-0155 · 080-3403-0157

神奈川県県央家畜保健衛生所

県央家保 HP

電話:(046)238-9111 ファクシミリ:(046)238-9124

東部出張所 〒226-0015 横浜市緑区三保町2076

〒243-0417 海老名市本郷3658

電話: (045) 934-2378 ファクシミリ: (045) 934-5432

